

長久手市 環境基本計画

概要版

脱炭素社会



循環型社会



自然共生社会



安心・安全



人づくり・地域づくり



■ 環境基本計画とは

長久手市の条例に基づき作っている計画であり、長久手の環境を保全・創造するための基本的なことを定めています。

■ 計画の期間

30年後の2050年における環境の姿を見据えながら、**2021年度から2030年度**までの10年間の取組を定めています。

30年後の環境像

くらしの安心や健康、幸せや豊かさを
実感できる。環境を通じて、地域、自然、
世界とつながる物語が生まれる。

基本方針

- ♣ 脱炭素のくらしと地域づくり
- ◆ 循環型のくらしと地域づくり
- ♣ 自然共生のくらしと地域づくり
- ♥ 安心・安全のくらしと地域づくり



30年後の環境像を起点に考える

「経済」「社会」「環境」の調和のためには、長期的な視野で考えることが必要です。
環境基本計画でも「30年後の長久手の理想の環境像」を描いた上で、10年間の取組を考えました。



2030年までの取組のキーワード

『人づくり・地域づくり』、 その手段としての『見える化の徹底』

市民らが環境配慮に取り組むにあたり、効果や意義をきちんと分かっていないと、一過性で終わってしまい、また、自発的な行動に発展することは期待できません。
効果や意義をしっかりと見える化したり、市民が自発的に行動できる仕組みを整備したりすることにより、長久手に環境にこだわる人・地域が育ちます。



SDGsとの関わり

SDGs(持続可能な開発目標)とは、国連で採択された17の世界共通の目標(ゴール)であり、「誰一人取り残さない」を基本理念としています。

長久手市環境基本計画の取組においても、SDGsの基本理念を大切にしながら、17のゴールにも貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



脱炭素の暮らし と地域づくり

地球温暖化の原因となっている
温室効果ガス(二酸化炭素)の排出を減らすため、
長久手を「脱炭素社会」にします。

2050年頃の環境像…めざす「脱炭素社会」の姿

長久手から排出される
温室効果ガス(二酸化炭素)を実質ゼロ※にする。

※排出実質ゼロ:人の活動による温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収量が同じになること

基本方針(2030年までの目標)

- 長久手の暮らしや産業を原因とする温室効果ガスの排出量を減らします。
- 温室効果ガスの増加、地球温暖化と暮らしや産業との関係を理解し、省エネルギーの普及や再生可能エネルギーの活用一人ひとりが取り組みます。

施策の方向

- A-1.エネルギー使用量を減らす
- A-2.炭素に由来しないエネルギーに転換する
- A-3.脱炭素の住まいやまちをつくる

5年間の重点プロジェクト

- ①市民の環境配慮行動の「見える化」
- ②公共施設における使用電力の「見える化」と再生可能エネルギーの活用
- ③環境配慮型まちづくりの「見える化」と推進

私たちにできること

- 地球温暖化を自分ごととして、知識を身につけます。
- 自らの暮らしから発生する温室効果ガスを実質ゼロに近づける方法を考え、行動します。
- 電気使用量や電気代を見て、意識を高めます。
- 地球温暖化対策に貢献する商品やサービスを選択し、家庭からの二酸化炭素の排出削減に努めます。
- 再生可能エネルギー設備の設置、再生可能エネルギー発電による電力の購入を進めます。



循環型の暮らし と地域づくり

限りある物や資源を大切に使い、
廃棄物(ごみ)を削減するため、
長久手を「循環型社会」にします。

2050年頃の環境像…めざす「循環型社会」の姿

長久手から発生する、
最終処分※する廃棄物(ごみ)をゼロにする。

※最終処分:ごみの焼却後に残った灰や、破砕処理した不燃ごみを埋め立てること

基本方針(2030年までの目標)

- 私たちが暮らしの中で使用するあらゆるモノについての、生産から廃棄・最終処分までを理解し、ごみの減量一人ひとりが取り組みます。

施策の方向

- B-1.ごみを出さない・つくらない
- B-2.モノを大切に、使えるモノを再利用する
- B-3.資源として再生する
- B-4.適正に処理する

5年間の重点プロジェクト

- ④事業所から排出される食品ロスの削減
- ⑤リペア(修理)・リフォーム(改装)を定着させるための場づくり
- ⑥ごみの処理、資源循環の仕組みの「見える化」

私たちにできること

- ごみ処理の知識を身につけ、リサイクルできないごみをゼロにする方法を考え、行動します。
- 食品ロスを削減するとともに、生ごみを減量します。
- 買い物にマイバッグを持参し、過剰包装は避けます。
- 家庭で脱プラスチック、ペーパーレスに取り組みます。
- 繰り返し使ったり、不用品交換に取り組みます。
- リサイクルできるモノは資源回収に出します。
- 再生利用された製品を購入します。
- 分別ルールに従ってごみ出します。





自然共生の暮らし と地域づくり

(長久手市生物多様性地域戦略)

長久手の豊かな自然や地域の生態系を保全し、
次の世代に継承するため、
長久手を「自然共生社会」にします。



安全・安心の暮らし と地域づくり

産業や暮らしから発生する公害を防止したり、
地域を美化したり、気候変動に対応することにより、
安心・安全に暮らすことができる
地域の環境をつくります。

2050年頃の環境像…めざす「自然共生社会」の姿

生物多様性※を維持・回復し、
持続可能な利用ができるようにする。

※生物多様性:すべての生物の「種性」と「つながり」のこと。生物多様性には「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

基本方針(2030年までの目標)

- 市民の責務として、より多くの市民や事業者の参加により、自然環境の保全活動に取り組みます。

施策の方向

- C-1.生態系・生物多様性の保全
- C-2.緑・自然を増やす、育む
- C-3.自然を活かしてくらす

5年間の重点プロジェクト

- ⑦豊富な生き物が生息する長久手の価値の「見える化」
- ⑧地域、企業、学生等が中心となる生物多様性保全活動の実施

私たちにできること

- 長久手の自然や生物多様性について関心を持ち、身の回りの自然や生き物の知識を身に付けます。
- 長久手市や市民団体等が実施する自然観察会、散策会や生き物調査に参加します。
- 里山整備や生物多様性保全の活動に参加します。
- 特定外来種を持ち込みません、除去に協力します。



2050年頃の環境像…めざす「生活環境都市」の姿

市民や事業者・地域による取組により、
安心・安全な地域環境を維持している。

基本方針(2030年までの目標)

- 生活環境を創造したり保全する活動を、多くの市民の参画により拡げます。
- 市民の意識の高さが生活環境のよさにつながるまちづくりを進めます。

施策の方向

- D-1.みんなの生活環境を自分たちで守る
- D-2.気候の変化への適応を考える

5年間の重点プロジェクト

- ⑨良好な生活環境づくりと「見える化」
- ⑩気候変動の影響に関する情報の収集、適応する方法の研究と「見える化」

私たちにできること

- ごみのポイ捨てや不法投棄をしません。
- 地域の一斉清掃活動、環境美化活動に参加します。
- 不法投棄をさせない環境づくりに協力します。
- ペットは適切に飼育します。

